

ロシア

2008年第一四半期のロシア経済

連邦全体の鉱工業生産高は、2007年並みの成長率を維持したが、極東連邦管区では前年同期比 0.8%となった。同連邦管区の固定資本投資は、前年の水準を上回り17.2%増であった。極東の連邦構成主体における実質平均賃金の増加率は、軒並み上昇傾向にあるが、小売売上高の増加率は連邦全体平均を下回った（チュコト自治管区以外）。

インフレ率上昇をめぐる様々な動き

現在ロシア政府にとり、インフレ対策が喫緊の課題となっている。2008年当初の政府予測では、年間10.5%増であったが、同年上半期終了時点で前年同期比15.1%となった。食品価格の上昇は世界的傾向であるが、同年1-5月、EUでは3.1%であったのに対し、ロシアでは11.6%となった（連邦国家統計庁発表）。アレクセイ・クドリノ財務相は基本的に緊縮財政路線を支持しており、巨額のオイルマネー流入でロシア経済が過熱傾向にあることから、財政支出の増加（2007年は結局、当初予算よりも37%増）に慎重な立場をとっている。輸入品価格の急騰を背景に、今年ロシア中央銀行は、すでに数度、ドル売り・ルーブル買いの市場介入を行っているが、輸出産業は国際市場での競争力低下を恐れ、ルーブル高傾向に反対である。他方、プーチン首相は、連邦特別プログラムの執行を含むインフラ部門への投資増を支持しており、インフレには政府の賃金と社会保障費の引き上げで対応する立場をとっている。

汚職「文化大革命」なるか？

ドミトリー・メドベージェフ大統領は、今年5月に就任

するや否や、ロシアに蔓延する汚職の撲滅を政権が直面する優先課題の一つとして掲げた。汚職の蔓延は、ロシア社会・国家が抱える最も深刻な問題の一つであり、同大統領の言葉を借りれば、「ビジネス環境を侵食し、国家機能や国のイメージを低下させるに止まらず、官憲及び彼らの職務遂行能力に対する市民の信頼を傷つける」ことになる（5月19日、クレムリンで連邦保安庁、内務省、最高仲裁裁判所、経済発展省および法律専門家等を招集して開催された汚職対策評議会席上でのスピーチ）。

法の支配の強化、そして汚職対策の強化は、プーチン前政権も発足直後から重要課題として取り上げた。しかし結局、経済の安定期から急成長期に入り、エリツィン時代の1990年代と比べ政治権力の垂直構造が強化された前政権時代でさえ、むしろ汚職の規模は増大し、その手口も巧妙・多様化した。2005年11月、プーチン前大統領も汚職対策評議会を大統領令で設置したが、結局、何の成果も挙げないまま2007年に解散となった。メドベージェフ大統領の報告（同上）によれば、公式統計上2007年だけでも9,500件が汚職で告発されたが、それは氷山の一角に過ぎないことは周知の事実である。

世界中の汚職状況を監視するNGO組織Transparency International（所在地ベルリン）の報告書（2007年版）によれば、ロシアの深刻度（順位が低いほど状況が悪い）は、調査対象180カ国中143位で、インドネシア及び西アフリカのガンビア共和国やトーゴ共和国と同列であった。INDEM（Information Science for Democracy；1990年にモスクワに設立されたNGO）が2005年に実施した調査によれば、ロシア人は年間30億ドル以上、ビジネス界では3,160億ドル（2001年実施時の約10倍）を賄賂に費やした（2005年8月13日付New York Times）。

	鉱工業生産高 [前年比%]										固定資本投資 [前年比%]									
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	20081Q	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	20081Q		
ロシア連邦	8.7	2.9	3.1	8.9	8.3	4.0	3.9	6.3	6.2	17.4	10.0	2.8	12.5	13.7	10.9	13.7	21.1	20.2		
極東連邦管区	12.4	2.8	2.1	4.4	7.2	1.8	4.2	21.3	0.8	1.6	47.9	15.3	6.7	40.3	7.4	2.8	13.2	17.2		
ザハ共和国	5.4	2.4	2.4	2.5	12.5	6.6	0.0	0.3	2.2	43.8	26.5	0.4	7.1	5.7	30.2	1.9	99.0	92.5		
カムチャツカ地方	9.1	18.6	3.5	7.8	0.3	6.6	1.6	2.0	11.5	2.4倍	7.4	5.5	61.3	26.3	12.0	11.8	13.1	7.4		
沿海地方	1.0	14.0	3.0	3.1	17.8	19.7	12.6	0.3	13.9	3.3	19.9	19.6	0.2	8.3	29.3	7.7	10.8	15.5		
ハバロフスク地方	24.7	12.3	5.1	10.4	1.7	4.5	10.7	8.7	8.6	39.2	21.8	17.9	10.4	23.7	1.8	4.8	4.4	24.8		
アムール州	5.4	7.8	5.3	5.8	0.2	4.3	4.7	3.1	7.0	42.4	3.1倍	19.4	19.4	3.2	5.3	15.9	13.3	15.2		
マガダン州	0.2	6.3	9.4	6.3	4.4	2.6	11.2	15.1	4.1	15.7	18.5	17.4	12.1	15.2	5.3	1.2	0.7	45.6		
サハリン州	41.9	12.1	11.7	2.5	9.3	12.7	31.1	2.1倍	7.5	36.0	9.5	41.7	39.3	2.8倍	1.7	4.4	16.0	17.6		
ユダヤ自治州	14.2	17.5	9.7	8.6	1.0	3.0	4.2	5.5	10.9	88.2	8.4	62.4	49.5	2.1倍	54.5	14.0	12.9	27.3		
チュコト自治管区	0.0	14.0	2.7倍	15.9	6.2	20.4	9.1	6.0	22.9	3.1倍	2.5倍	2.9倍	72.2	64.1	61.4	65.5	6.1	98.9		

	小売売上高 [前年比%]										消費者物価 [前年同期比%] *									
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	20081Q	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	20081Q		
ロシア連邦	9.0	11.0	9.3	8.8	13.3	12.8	13.9	15.2	16.7	20.2	18.6	15.1	12.0	11.7	10.9	9.0	11.9	12.9		
極東連邦管区	4.3	10.2	10.7	11.2	10.3	12.5	12.9	10.3	7.7	18.4	17.8	15.2	12.8	11.3	13.3	8.8	9.6	-		
ザハ共和国	4.7	3.8	7.0	25.1	2.3	5.5	8.6	6.8	5.2	17.4	13.1	12.1	11.8	10.8	12.1	11.9	9.0	-		
カムチャツカ地方	4.3	2.6	1.9	5.1	2.4	5.3	10.8	9.0	2.7	24.3	15.4	14.1	10.2	11.3	21.5	11.6	10.1	-		
沿海地方	2.9	17.7	14.3	9.7	15.6	19.0	12.9	10.4	7.1	19.0	19.1	13.6	12.8	10.8	12.4	7.1	9.7	-		
ハバロフスク地方	3.7	6.0	11.6	6.8	10.2	13.5	13.3	15.3	6.3	19.9	23.5	17.6	15.3	13.8	13.6	8.7	9.8	-		
アムール州	1.7	2.2	3.8	4.7	16.9	10.6	13.7	12.0	12.0	18.0	19.7	12.4	15.5	12.6	13.2	9.1	9.6	-		
マガダン州	0.6	8.6	7.2	11.2	2.3	8.3	9.6	6.8	2.6	18.3	17.5	12.3	11.9	9.4	12.4	8.1	13.3	-		
サハリン州	16.5	27.8	18.3	10.7	14.9	14.6	22.1	7.5	11.8	15.6	19.4	17.6	11.8	11.5	14.1	10.4	11.8	-		
ユダヤ自治州	9.4	23.3	23.3	12.1	15.2	9.5	5.4	6.1	12.1	16.9	19.0	19.9	14.5	12.1	14.5	5.5	11.7	-		
チュコト自治管区	5.5	39.4	19.4	3.3	6.3	1.3	6.4	12.9	35.5	19.7	10.5	32.7	17.0	11.1	15.3	11.2	7.5	-		

メドベージェフ大統領が国家にとり特に深刻な問題として指摘する点は、法執行機関および法体系そのものが汚職の温床となっていることである。同大統領は、以下3つの要素から成る汚職対策の国家計画を策定する必要性を唱えた。第一に、汚職対策関連の法律の近代化（現行法の抜け穴を塞ぎ、法的な曖昧性をなくすこと）である。第二に、汚職が発生するような社会・経済的背景を変革することである。大統領によるとこの点が最も難しい。その対策として、政府契約や入札、行政規制における透明性の向上、ビジネス環境全体の改善が必要となる。第三に、社会において法律教育を普及し、贈賄が自己利益に結びつかないことを人々に認識させること。

6月25日、汚職対策評議会議長を務めるセルゲイ・ナルィシュキン大統領府長官は、汚職対策戦略の策定に向けた国家機関の機能改善や法律専門家の職業訓練強化等の諸案を含むドラフトをメドベージェフ大統領に提出した。他方、連邦議会下院（ドゥーマ）の汚職闘争委員会は、国家公務員が職責を利用して個人的利益を追求する機会を奪い、彼ら及びその家族の資産公開、退職公務員による前職関連の企業への天下り禁止を含む法案を策定中である（2008年6月26日付The Moscow Times）。また、検察庁長官が司る捜査委員会が、公務員への11,500ルーブル（約490ドル）

以下の贈答品を認めている民法第575条の撤廃を提案している（刑法上は公務員の職務に対するいかなる金銭・物品の贈答も賄賂と見なされるが、前記の民法が法の抜け穴となっている）。

メドベージェフ大統領が反汚職キャンペーンに成功するか否かは、彼の今後の政治力を占う上で大きな試金石となろう。汚職の摘発・防止を推進する上では、同大統領自身が強調するように、国民意識の変革が不可欠である。さらに、いくら国民が同大統領の姿勢を支持しようとも、ブーチン時代後半に見られた市民社会の基本要件の逆戻り傾向を正常化し、言論や出版の自由等を堅持しなければ、「上から」と「下から」の汚職闘争は成功し得ない。

汚職がロシア社会に幅広く、深く根差しており、ソ連時代はおろか、帝政時代にまで遡ることができることは、19世紀の文豪ゴッリの『検察官』を読めば十分想像できよう。同国にとり汚職は一種の歴史的、社会的な「文化」とも言い得る。つまり、ロシアで汚職を撲滅することは「革命的なことだ。一般市民がこのロシア版「文革」に本気で立ち上がるのであれば、歴史はこれを成熟した民主的、資本主義的社会に向けた正当な「革命無罪」と評価しよう。

（ERINA調査研究部研究主任 伊藤庄一）

	実質貨幣所得 [前年比%]									
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007**	20081Q***	
ロシア連邦	13.4	10.1	10.8	14.6	11.2	11.7	13.9	12.3	13.4	
極東連邦管区	n.a.	9.0	13.1	14.9	8.6	10.4	12.2	9.1	14.0	
サハ共和国	5.3	8.2	11.1	15.8	6.1	5.8	6.1	2.7	12.7	
カムチャツカ地方	1.2	10.6	9.6	8.8	5.9	6.8	8.0	3.8	12.8	
沿海地方	8.7	7.3	13.5	18.3	14.7	15.4	15.0	9.3	12.3	
ハバロフスク地方	6.3	8.1	14.0	13.1	6.9	8.5	14.4	13.0	13.0	
アムール州	10.6	5.1	4.4	16.3	5.5	9.6	10.3	13.5	12.3	
マガダン州	0.1	9.9	12.9	8.0	2.1	3.1	9.1	1.4	15.5	
サハリン州	13.1	13.3	20.3	19.1	10.7	14.4	14.1	12.7	19.5	
ユダヤ自治州	17.8	13.0	26.9	12.8	7.0	8.3	8.3	6.3	10.0	
チュコト自治管区	1.5	46.0	6.2	0.6	5.2	17.3	7.2	6.1	18.4	

出所：『ロシア統計年鑑（2007年版）』、『ロシア社会経済情勢情報（2008年1 - 3月）』、『極東連邦管区の社会経済情勢（2007年・2008年第1四半期）』（ロシア連邦国家統計庁）

*2000 - 2007年は、前年12月比；**は、『ロシア新聞』（2008年3月14日付）；***は、実質平均賃金。